



### 地域の安全を守る 自主防犯組織

自主防犯組織は、地域住民が自発的に結成した防犯組織です。自分たちのまちは自分たちで守るを合言葉に、パトロールなどの防犯活動をして、犯罪者を寄せつけないまちづくりを目指しています。市では、一定の要件を満たす組織に補助金を交付しています。詳しくは、お問い合わせください。

#### ◆防犯活動用品購入費補助

**対象** おおむね100世帯以上で構成され、定期的に地域の防犯活動を実施する組織

**内容** 2万円と世帯数×50円  
※補助は一回限りです。

#### ◆防犯活動用腕章の貸し出し

**対象** 2世帯以上で構成され、定期的に地域の防犯活動を実施する組織

**内容** ▷2世帯以上10世帯以下…2個  
▷11世帯以上…世帯数÷5個（小数点以下切り上げ）

**問合せ** 地域安全課☎042(346)9614



### こども110番のいえにご協力を

こども110番のいえは、子どもが不審者などから被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたりしたときに保護し、110番通報などをするものです。目印に、外壁などに黄色いプレートを掲げています。各地区の青少年対策地区委員会やPTAなどが、こども110番のいえへの協力を呼びかけています。地域全体で子どもを見守るまちをつくるため、ご協力をお願いします。申込みや活動内容など、詳しくはお問い合わせください。※協力者が人的・物的被害を受けた場合は、市が加入する保険の約款に基づいた見舞金制度を設けています。



**問合せ** 地域安全課☎042(346)9614

### 空き家などは適正な管理を

空き家などが適正な管理をされないまま放置されると、老朽化などによる建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生などで、周囲の生活環境へ悪影響を及ぼします。また、侵入者による犯罪発生を誘発するなど、地域の治安を維持するうえでの懸念材料にもなりかねません。小平市空き家等の適正な管理に関する条例では、適正な管理を所有者などの責務としています。現在使用している建物などを空き家にする場合も、近所の方に連絡先を伝えるなど、適正な管理をお願いします。なお、空き家などでお困りの方には、相談窓口を紹介します。詳しくは、お問い合わせください。



**問合せ** 地域安全課☎042(346)9614

## 令和3年度住民税非課税世帯等へ 臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給します。

#### 給付額

1世帯当たり10万円  
※1世帯につき一度まで。住民税非課税世帯と家計急変世帯の重複受給はできません。

#### 対象

◆住民税非課税世帯  
令和3年12月10日時点で、小平市に住居登録があり、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税で、次のいずれかに該当する世帯  
▷すべての方が、令和3年1月1日以前から現住所に住んでいる世帯  
※対象と思われる世帯に、確認書を送付しました。  
▷令和3年1月2日以降に転入した方がいる世帯  
**申込み** 9月30日(金)まで（必着）に、申請書に必要な事項を記入のうえ、必要書類と併せて送付先へ提出

### 6月は環境月間 6月5日(日)は市内一斉清掃の日

5月29日(日)から6月12日(日)までは、環境美化週間です。地域ぐるみで美化活動をし、ふだんから捨てない、汚さないという心構えで、きれいで住みよい街をつくりましょう。また、市では6月5日(日)を市内一斉清掃の日として定めています。清掃活動に参加を希望する団体は、事前に問合せ先へ申し込んでください。6月5日に清掃できない場合は、環境美化週間中でも可能です。



#### ◆ごみの処分方法

一斉清掃で出たごみは、市で配布するシールを貼って出すと、無料で収集されます。参加団体には、ごみ袋とシールを差し上げます。ごみ袋・シールの受取方法やごみの臨時回収など、詳しくはお問い合わせください。

#### ◆環境ポスター金賞作品展

市内の小・中学生によるポスターコンクールの歴代金賞作品を展示します。  
とき 5月30日(月)～6月10日(金)  
午前8時30分～午後5時  
※6月4日は午前8時30分から正午まで。  
ところ 市役所1階ロビー



令和3年度環境ポスターコンクール金賞作品

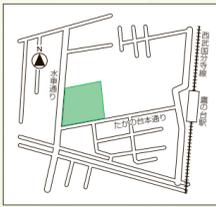
#### ◆まちの環境美化条例が施行

6月1日から、市内全域でのごみのポイ捨てと、ペットのふんの放置を禁止する条例が施行されます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

**問合せ** 環境政策課☎042(346)9536

### 市立公園整備に向けたトライアルプロジェクト 鷹の台公園マルシェ ウィズニコフェス

市では、鷹の台公園の整備に向けて、公園のあり方の調査・検討をしています。その一環で、公園整備予定地で、公園マルシェを実施します。マルシェでは、ハンドメイドのワークショップや手作り雑貨の販売、キッチンカーの出店などをします。また、イベント内で公園整備に関するご意見などを伺います。



鷹の台公園予定地

とき 6月4日(土) 午前10時30分～午後3時  
※雨天の場合は5日(日)に延期。  
ところ 鷹の台公園予定地（たかの台33）  
主催 クレイドル、SEM、小平市  
協力 小平市商工会、こだいら観光まちづくり協会、ワカタケマルシェ  
**問合せ** 水と緑と公園課☎042(346)9830

#### ◆家計急変世帯

次のすべてに該当する世帯  
▷新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までの間で、家計が急変した  
▷世帯全員それぞれの年収見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下になった

**申込み** 9月30日(金)まで（必着）に、申請書に必要な事項を記入のうえ、必要書類と併せて送付先へ提出

#### 申請書などの送付先

〒170-8750 豊島区東池袋4-5-2 ライズアリーナビル13階  
小平市臨時特別給付金担当  
※申請書類や申請方法など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

#### 問合せ

小平市臨時特別給付金コールセンター  
☎0120(929)984（平日の午前9時～午後5時15分）



掲載したイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更になる場合があります。小平市ホームページや問合せ先などから最新の情報をご確認ください。また、イベント参加時や施設利用時には、可能な限りマスクの着用や手指の消毒など、感染症対策にご協力をお願いします。

### 小平ふるさと村

◆夕涼み手作り市  
初夏の陽気に合わせて、夕暮れに灯りをともした園内で、マルシェなどの催しが楽しめます。  
とき 5月28日(土) 午前10時～午後7時  
※雨天の場合は29日(日)に順延。  
ところ 小平ふるさと村

◆水引細工体験教室  
水引教室の横尾裕子さんから、日本の伝統工芸、水引の基本を学び、マスコチャムを作ります。  
とき 6月19日(日) 午前10時30分～正午、午後1時30分～3時  
ところ 小平ふるさと村

◆水引教室の横尾裕子さんから、日本の伝統工芸、水引の基本を学び、マスコチャムを作ります。  
とき 6月19日(日) 午前10時30分～正午、午後1時30分～3時  
ところ 小平ふるさと村

### 鈴木遺跡保存活用計画 策定に関する地域懇談会

令和3年3月に国史跡に指定された、鈴木遺跡の今後の保存活用の基本方針となる、鈴木遺跡保存活用計画策定に向けて、地域や市民の皆さんからご意見を伺います。  
とき 6月11日(土) 午後2時から  
ところ 鈴木地域センター集會室  
定員 20人  
申込み 当日、会場へ（先着順）  
問合せ 文化スポーツ課☎042(346)9501

◆水引教室の横尾裕子さんから、日本の伝統工芸、水引の基本を学び、マスコチャムを作ります。  
とき 6月19日(日) 午前10時30分～正午、午後1時30分～3時  
ところ 小平ふるさと村

◆おいしく、無理なく、減塩体験  
弾力のある血管を保つためには、正しい知識と、日々のセルフケアが大切です。無理なくできる、減塩方法を学びます。  
とき 6月14日・28日の火曜日  
午前10時～11時30分 9時45分受付全2回  
ところ 健康センター  
対象 市内在住の方  
定員 15人  
※保育5人あります（生後6か月以上、6月6日(月)までに、問合せ先へ（先着順））  
対象 市内在住の方  
定員 15人  
※保育5人あります（生後6か月以上、6月6日(月)までに、問合せ先へ（先着順））  
対象 市内在住の方  
定員 15人  
※保育5人あります（生後6か月以上、6月6日(月)までに、問合せ先へ（先着順））

◆無料歯科相談  
6月4日(土)～10日(金)の歯と口の健康週間に合わせて、歯科相談や講演会を開催します。健康の入り口は、お口から。この機会に歯の健康について考えてみませんか。  
◆無料歯科相談  
とき ①6月4日(土) 午後1時～3時30分 ②6月5日(日) 午前10時～午後0時30分  
ところ ①健康センター、②東部市民センター、小川西公民館  
定員 ①20人、②各15人  
※相談をした方に、歯ブラシを差し上げます。

◆自治会や町会を支援  
地域の底力発展事業  
助成申請事業募集  
都では自治会・町会が主催する、地域の課題を解決するための取り組み（催し・活動など）を支援するため、事業の助成をしています。  
対象 都内に所在する自治会・町会  
※助成内容など、詳しくはホームページをご覧ください。  
問い合わせ 地域の底力支援担当☎03(53388)3166

◆雨水を循環させよう  
雨水浸透ますの設置費用を助成  
市では、屋根に降った雨水を地下へ浸透させる、雨水浸透ますの設置費用を助成しています。助成金の範囲内で、雨水浸透ます1基程度の設置が可能です。  
雨水浸透ますは、地下水のかん

◆物忘れチェック会  
簡単な質問票での認知症の疑いがあるかの確認や、認知症予防の講話をします。受診が必要な方には、後日、医療機関への紹介状をお渡しします。  
※講師はテレビ会議システム（Zoom）で講義します。  
とき 6月28日(火) 午後2時～3時  
ところ 美園地域センター第一・第二集會室  
定員 20人  
持ち物 筆記用具、身分証明書  
申込み 5月20日(金)から、地域

◆家族介護教室  
高齢者に必要な栄養と基礎知識、むせ込みを防ぐ食べやすい食事について、管理栄養士から学びます。  
とき ①講義：6月24日(金) 午後2時～3時30分、②実習：7月1日(金) 午後1時～3時30分  
ところ ①中央公民館講座室2、②中央公民館実習室  
対象 市内在住の方  
定員 ①20人、②10人  
※①を受講する方を優先。  
申込み 5月20日(金)から、地域包括支援センター中央センターへ（先着順）☎042(345)0691

◆認知症介護者交流会  
認知症の家族を介護している人同士が交流する場です。体験を語り合うことで、介護のヒントも得られます。  
とき 6月20日(月) 午前10時30分～正午  
ところ ①健康福祉事務センター2階第三・第四会議室、②テレビ会議システム（Zoom）  
※②は希望者が2人以上いる場合のみ。  
対象 認知症の家族を介護する方  
定員 各10人  
申込み 5月20日(金)から、①は電話で問合せ先へ（先着順）、②は6月15日(水)までに、電子メールの件名に「認知症介護者交流会」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を入力の上、問合せ先へ（先着順）  
問合せ 地域包括支援センター中央センター☎042(345)0691、[chuo2014online@gmail.com](mailto:chuo2014online@gmail.com)

※補助を希望する方は、必ず工事の契約前にお問い合わせください。  
問合せ 建築指導課☎042(312)1145

◆緑のまちづくりを  
市では、生け垣造りの費用の補助をしています。  
対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8以上、総延長2以上のもの（道路に接する部分は、幅員が4倍以上であること）  
補助金額 生け垣造成補助：造成費の9割以内（1戸当たり1万円4千円、1件当たり28万円が限度）  
▽ブロック塀などの撤去補助：撤去費の9割以内（1戸当たり6千円、1件当たり12万円が限度）  
※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。  
申込み 工事の着手前に、申請書、現況写真2枚（方向の異なるもの）、造成費見積書の写しを問合せ先へ  
問合せ 水と緑と公園課☎042(346)9830

◆浸水への備えを  
東京都下水道局では、雨が多くなる6月を浸水対策強化月間と定めています。  
道路の雨水ますや側溝が塞がると、浸水の危険が高まります。雨水ますや側溝にごみを入れたり、上物を置かないようにしましょう。また、東京アメッシュでは、降雨情報を提供しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。  
問い合わせ 東京アメッシュ☎042(346)9560

◆費用を補助  
住宅の耐震診断・改修  
ブロック塀改善  
阪神・淡路大震災では、地震による建物などの倒壊で、多くの方が犠牲になりました。また、平成30年に発生した大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊で深刻な被害が発生しました。  
地震による被害を防ぐために、

ますは家や塀を安全にしましょう。令和4年度から、住宅の耐震診断の補助金額を増額しました。  
◆木造住宅の耐震診断費用を補助  
対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、指定の診断機関による耐震診断を実施するもの  
補助金額 診断費用の3分の2に相当する額（1件当たり10万円が限度）  
◆木造住宅の耐震改修費用を補助  
対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震基準を満たす耐震改修工事を実施するもの  
補助金額 改修費用の3分の1に相当する額（1件当たり百万円が限度）  
◆ブロック塀などの改修費用の補助  
対象 ▽撤去：道路に面し、高さ1メートル以上で倒壊のおそれがある▽改修：撤去後に、倒壊の防止に十分配慮した安全な塀などの築造  
補助金額 ▽撤去：経費の9割以内（1戸当たり1万2千円、限度24万円）  
▽改修：経費と1戸当たり3万円を比較し、少ない額の5割以内（限度30万円）  
問合せ 水と緑と公園課☎042(346)9830